

登録有形文化財（建造物）の登録について

登録有形文化財(建造物)の登録について

教育文化課

文化審議会(会長馬淵明子)は、平成28年11月18日(金)開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに177件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。

今回の答申の中に本県美馬郡つるぎ町の「別所堂」他9件が含まれています。この結果、官報告示を経て、登録有形文化財(建造物)は、11,040件となり、本県では154件となる予定です。

- 別所堂
- 大泉堂
- 白村堂
- 日浦堂
- 長瀬堂
- 吉良堂
- 皆瀬堂
- 竹屋敷堂
- 引地堂
- 浦山堂

以上10件

| 全 国 | 新規登録 | 累 計 |
|--------|----------|-----------|
| 登 録 数 | 177件 | 11,040件 |
| 関係市町村 | 52市町村(区) | 882市町村(区) |
| 関係都道府県 | 31都府県 | 47都道府県 |

本県関係(詳しくは別添資料参照)

| 徳 島 県 | 新規登録 | 累 計 |
|-------|-----------|------------|
| 登 録 数 | 10件(10箇所) | 154件(64箇所) |
| 関係市町村 | 1町 | 7市10町 |

端四国（はばしこく）八十八箇所霊場の札所建築

つるぎ町の端山（はばやま）地区を中心に巡るため、端四国と呼ばれる八十八箇所霊場の札所建築。建立年代は、江戸中期から明治期まで異なり、霊場としては近世から近代に立したもの。堂の規模はおおむね方三間で、奥に仏間を設ける。側廻りは開放であったり、建具を建て込んだりと様々。部材の彫刻や向拝の有無、屋根の形状などでそれぞれに特徴が見られる。

| | |
|-------|-------------------------|
| 名 称 | 別所堂（べっしょどう） |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字別所 2 5 - 1 |
| 年 代 | 江戸末期 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第十一番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|------------------------|
| 名 称 | 大泉堂（おおいずみどう） |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字岡 3 3 5 |
| 年 代 | 江戸中期 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第十三番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|------------------------|
| 名 称 | 白村堂（しらむらどう） |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字白村 1 9 4 |
| 年 代 | 天保 1 1 年 (1 8 4 0) |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第十四番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|---------------------------------|
| 名 称 | 日浦堂（ひうらどう） |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字日浦 7 2 |
| 年 代 | 天明 8 年 (1 7 8 8) / 平成 2 4 年 改 修 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第二十六番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|-------------------------|
| 名 称 | 長瀬堂（ながせどう） |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字長瀬 1 9 6 |
| 年 代 | 明治 3 0 年 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第二十八番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|---------------------------|
| 名 称 | 吉良堂 (きらどう) |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字吉良 3 4 6 - 3 |
| 年 代 | 文化7年(1734) /平成17年改修 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第三十番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|--------------------------|
| 名 称 | 皆瀬堂 (かいぜどう) |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字皆瀬 1 9 0 |
| 年 代 | 文化13年 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第三十四番札所のお堂建築。 |



| | |
|-------|-------------------------|
| 名 称 | 竹屋敷堂 (たけやしきどう) |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字竹屋敷 6 4 |
| 年 代 | 大正元年 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第三十五番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|-------------------------|
| 名 称 | 引地堂 (ひきちどう) |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字引地 1 6 7 |
| 年 代 | 昭和3年 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第三十六番札所のお堂建築 |



| | |
|-------|-------------------------|
| 名 称 | 浦山堂(うらやまどう) |
| 所 在 地 | 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字浦山 1 2 - 1 |
| 年 代 | 嘉永元年(1848) /昭和43年改修 |
| 登録基準 | 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの |
| 特徴・評価 | 端四国八十八箇所霊場の第三十七番札所のお堂建築 |



端四国八十八箇所霊場絵図
(徳島県美馬郡つるぎ町半田
酒井家文書)